

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月16日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 インスパイアー株式会社

【英訳名】 Inspire, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 駒澤 孝次

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目14番4号

【電話番号】 (03) 5418-4811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 津守 康寿

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目14番4号

【電話番号】 (03) 5418-4811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 津守 康寿

【縦覧に供する場所】 インスパイアー株式会社
(東京都港区芝一丁目14番4号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第19期 第1四半期 累計(会計)期間	第20期 第1四半期 累計(会計)期間	第19期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	207,148	62,416	616,127
経常損失 (千円)	104,122	73,920	390,085
四半期(当期)純損失 (千円)	120,104	76,952	535,727
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,116,738	1,374,743	1,374,743
発行済株式総数 (株)	64,313	155,337	155,337
純資産額 (千円)	167,844	180,256	259,937
総資産額 (千円)	715,201	530,665	616,036
1株当たり純資産額 (円)	2,504.64	1,145.36	1,660.01
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	1,894.93	495.38	5,463.20
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	22.5	33.5	41.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	121,004	71,679	345,167
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	140,493		115,723
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,872	40,000	483,451
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	75,100	69,363	101,043
従業員数 (名)	32	12	17

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社の事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	12
---------	----

(注)1 従業員数が前期末に比べて5名減少したのは、自己都合退職並びに経営合理化による人員削減等によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注実績

当社グループは、生産・受注の形態をとっておりません。

(2) 販売実績

当社は、ITセキュリティ事業の単一セグメントであるため、当第1四半期会計期間における販売実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
プロダクトセールス部門	12	
サポートサービス部門	49	
プロフェッショナルサービス部門		
合計	62	

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期会計期間		前第1四半期会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株フォーバル	34	55.4		
株データコントロール	9	14.9		

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

当第1四半期会計期間末現在において当社が判断したものであります。

() 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成15年3月期以降連続して営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が発生しており、当第1四半期会計期間においても、前事業年度に引き続き、76百万円の第1四半期純損失を計上しております。当社は、当該状況を改善し、早急に財務基盤の安定と営業損益の黒字化を実現するために、第三者割当による新株予約権の発行等の資金調達による資本の増強を行うと同時に、一般管理費の見直しによる経費の圧縮等の経営合理化と、営業力及び商品力の強化や新規事業の立ち上げによる収益力の向上を図っております。しかしながら、これらの対応策を講じても、それらが当初計画どおり進まない可能性もあるため、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上重要な契約等の決定又は締結はおこなわれておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローンを発端とした世界的な景気減退の中、内外の各種経済対策の効果もあり、企業収益の改善や企業倒産件数の減少、株価の回復等、明るさが出てきました。しかしながら、諸外国に比べて自律的な国内景気の回復力は依然として弱く、实体经济の悪化による企業のIT関連投資縮小や経費節減傾向が継続し、経営環境がよりいっそう厳しさを増しました。

当社の属するITセキュリティ業界においては、昨年より猛威を振るっているコンピュータウイルスによるウェブ改ざん被害の多発により、大手企業や官公庁のみならず中堅企業においても情報セキュリティに対する関心は引き続き高く、需要は堅調に推移しておりますが、その一方で企業としてもコスト削減等の費用対効果が明確に認められるIT投資に限定する等の案件の見直しや発注延伸、価格引下げ要請等の影響による商品やサービス、企業間の競争は益々激化してきており、売上や利益確保が一段と厳しくなってきた状況にもあります。

当社は、このような厳しい環境のもと、新経営体制を構築し、既存のセキュリティ商品の販売に加えて、新しいソリューションやサービスの開発、また当社のITインフラナレッジと商社機能を活用した新規事業の創出等にも積極的に取り組み、収益力の回復に努めて参りましたが、当初見込みの売上及び粗利益の確保には至りませんでした。

以上の結果、当第1四半期会計期間の業績は、売上高62百万円（前年同期比69.8%減）、営業損失72百万円（前年同期実績102百万円の営業損失）、経常損失73百万円（前年同期実績104百万円の経常損失）、四半期純損失76百万円（前年同期実績120百万円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績については、当社はITセキュリティ事業の単一セグメントであることから上述の業績と同様となります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて82百万円減少し、284百万円となりました。これは、主として現金及

び預金が31百万円、売掛金が6百万円、商品が38百万円減少したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて2百万円減少し、245百万円となりました。これは、主として、投資有価証券が2百万円減少したことによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて85百万円減少し、530百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて3百万円減少し、343百万円となりました。これは主として前受金が44百万円、未払消費税等8百万円減少したことによります。

固定負債は、前事業年度に比べて2百万円減少し6百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度に比べて5百万円減少し350百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度に比べて79百万円減少し、180百万円となりました。これは主として四半期純損失によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物は期首に比べ31百万円減少し、69百万円(前年同四半期は75百万円)となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は71百万円(前年同四半期は121百万円減)となりました。これは主に四半期純損失の計上、前受金の減少等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金はありません(前年同四半期は140百万円増)。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は40百万円(前年同四半期は22百万円減)となりました。これは主に短期借入金の借入によるものであります。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「事業等のリスク」において重要な事象等が存在する旨を記載しております。これは主に、実体経済の悪化による企業のIT関連投資縮小や経費節減傾向が継続し、経営環境がよりいっそう厳しさを増したことにより経費削減等に努めたものの売上高の大幅な計画見達により、営業費用を吸収することができず前事業年度に引き続き営業損失となったことによるものであります。

当社は、当該状況を改善し、早急に営業損益の黒字化を実現するために、以下の施策を講じて実行して参ります。

(1) 新経営計画の推進

当社は、新しく経営計画を作成し事業を推進しております。

経営効率化の維持

当社は、経営効率化を図る一環として、平成23年3月期事業年度予算及び業務執行において諸経費の見直しを継続的に行っており、引き続きコストのスリム化を実行して参る所存です。また、一方で、既存事業の拡大並びに新規事業の立ち上げに必要な人材強化も図り、効率のよい経営体質へと改善を図っていく所存です。

既存営業力の強化

既存事業における取引先との関係強化を図り、取引高の拡大を目指しております。また、当社の既存取扱製品

の新しい販路として、中小企業向けの販売店育成・開拓を図り、取引先の拡大を目指しております。また、商品ラインアップにつきましても、既存取扱製品のうち高収益製品への選択と集中を行いつつ、新たな海外有力商品の取り込みを図るとともに、サービス型の高付加価値商品を展開することで売上の拡大を図ることといたします。

新規事業の立ち上げ

上述した資金調達により、新たなるシナジーを発揮できるような新規事業の立ち上げを行って参る所存です。具体的な投資については、今後引き続き市場の拡大が期待できる通信業界において、固定回線と携帯回線の併用が可能な次世代型通信機器の販売及び管理業務による、付加価値の高い事業の推進を開始しております。また、最近の市況不安による独立志向の高まりを受けて注目を集めているフランチャイズビジネスに対して、当社が長年培ってきた商社機能とITインフラナレッジを融合した、店舗展開支援業務やIT化支援業務等を網羅した包括的なチェーン展開支援事業の立ち上げを推進しております。

その他、新たな事業分野への進出も検討しておりますが、これらの新規事業の推進に関しては、可能な限りリスクを排除するために慎重な事前調査等を行い遂行する所存でございます。

しかしながら、これらの対応策を講じても、既存事業における新規取引先の獲得、既存取引先の売上拡大が、市場における競合企業、競合製品との競争の激化等により事業計画のとおりに進まない可能性もあり、また新規事業や資金調達につきましても関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	620,000
計	620,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	155,337	155,337	大阪証券取引所 ヘラクレス市場	単元株制度を採用 していません。
計	155,337	155,337(注)		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法に基づく新株引受権を含む)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権はつぎのとおりであります。

新株予約権

平成21年6月8日取締役会（第36回及び37回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	50個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、1,000,000円（以下「出資金額」という）を行使価額で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数とする。（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1個につき1,000,000円
新株予約権の行使期間	自平成21年6月25日 至平成23年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権1個の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、出資金額を当該行使請求の時点において有効な交付株式数で除した金額となり、本新株予約権複数個の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額を、当該行使請求の時点において有効な交付株式数で除した金額となる。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) (1) 当社は、平成21年6月25日以降、平成21年12月24日までの間、1回のみ、当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合には、修正日以降、本新株予約権の要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定することができる。

(2) 行使価額の修正

当社は、平成21年6月25日以降、平成21年12月24日までの間、1回のみ、当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合には、修正日（行使価額修正の決定を行った日（以下「行使価額修正決議日」という。）の翌営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。）以降、本新株予約権の要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定（以下「行使価額修正の決定」という。）することができる。当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合とは、その時の株価動向や金利水準をはじめとする市場環境、経営環境等を勘案し、本新株予約権の行使価額修正の開始を決定して行使促進を図ることが最良の選択であると判断した時を指す。この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたことおよび修正開始日、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。

行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで（当日を含む。）の3連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む、以下同じ。）のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「修正日行使価額算定期間」という。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に、修正開始日の6ヵ月後の最終取引日の翌日以後においては、6ヵ月後の最終取引日（以下「決定日」という。）の翌日以降、決定日まで（当日を含む。）の3連続取引日（ただし、終値のない日は除

き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て。)に、それぞれ修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間に、本欄第4項第(2)号乃至第(4)号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が5,000円(ただし、本欄第4項第9項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

平成20年6月25日定時株主総会決議（第36回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	300個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	300株
新株予約権の行使時の払込金額	8,090円(注2)
新株予約権の行使期間	自平成23年6月19日 至平成30年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格8,090円 資本繰入額4,045円
新株予約権の行使の条件	親株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、平成20年6月25日開催の当社定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式による付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

平成20年6月25日定時株主総会決議（第37回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	187個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	187株
新株予約権の行使時の払込金額	8,090円（注2）
新株予約権の行使期間	自平成23年6月19日 至平成30年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格8,090円 資本繰入額4,045円
新株予約権の行使の条件	親株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、平成20年6月25日開催の当社定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式による付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日		155,337		1,374,743		1,067,043

(6) 【大株主の状況】

新たに大株主となったもの

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
山本 秀孝	神奈川県横須賀市	28,000	18.03
株式会社メディアマックス	東京都港区浜松町1-30-5	5,000	3.22
鹿又 勇治	福島県いわき市	2,834	1.82
関 真一	神奈川県川崎市川崎区	2,599	1.67
橋本 隆洋	山口県下関市	2,282	1.47
計		40,715	26.2

大株主でなくなったもの

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
グランツ2号投資事業有限責任組合	東京都港区浜松町1-30-5	28,640	18.44
吉武 勇人	福岡県田川市	5,000	3.22
株式会社ミュージックスコーポレーション	東京都千代田区神田神保町1-13	1,978	1.27
駒澤 孝美	福岡県築上郡築上町	1,912	1.23
轟 勝之	埼玉県さいたま市見沼区	1,868	1.20
計		39,398	25.3

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 155,337	155,337	
単元未満株式			
発行済株式総数	155,337		
総株主の議決権		155,337	

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が200株(議決権の数200個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	3,970	3,015	2,790
最低(円)	2,490	2,200	1,900

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務	取締役	田頭 純一	平成22年 6 月25日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ワールドリンクスにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,363	101,043
受取手形及び売掛金	9,111	15,744
商品及び製品	172,433	210,793
短期貸付金	-	8,000
前渡金	30,715	33,445
前払費用	1,046	3,903
未収入金	90	143
その他	2,806	80
貸倒引当金	750	5,956
流動資産合計	284,817	367,197
固定資産		
有形固定資産	-	-
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	162,658	162,658
無形固定資産合計	162,658	162,658
投資有価証券	58,034	61,025
差入保証金	25,155	25,155
破産更生債権等	1,226,530	1,218,530
貸倒引当金	1,226,530	1,218,530
投資その他の資産合計	83,190	86,181
固定資産合計	245,848	248,839
資産合計	530,665	616,036
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,301	3,593
短期借入金	40,000	-
未払金	51,506	41,828
未払法人税等	7,609	6,702
未払消費税等	3,352	12,009
前受金	236,806	281,166
その他	2,227	2,080
流動負債合計	343,804	347,380
固定負債		
退職給付引当金	6,603	8,719
固定負債合計	6,603	8,719
負債合計	350,408	356,099

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,374,743	1,374,743
資本剰余金	1,067,043	1,067,043
利益剰余金	2,255,499	2,178,546
株主資本合計	186,287	263,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,369	5,378
評価・換算差額等合計	8,369	5,378
新株予約権	2,339	2,076
純資産合計	180,256	259,937
負債純資産合計	530,665	616,036

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	207,148	62,416
売上原価	135,761	46,355
売上総利益	71,386	16,060
販売費及び一般管理費	173,536	89,015
営業損失()	102,149	72,954
営業外収益		
雑収入	155	-
営業外収益合計	155	-
営業外費用		
支払利息	1,307	966
為替差損	21	-
株式交付費	800	-
雑損失	0	-
営業外費用合計	2,129	966
経常損失()	104,122	73,920
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,255	-
特別利益合計	4,255	-
特別損失		
投資有価証券売却損	20,000	-
貸倒引当金繰入額	-	2,793
特別損失合計	20,000	2,793
税引前四半期純損失()	119,866	76,714
法人税、住民税及び事業税	237	237
法人税等合計	237	237
四半期純損失()	120,104	76,952

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	119,866	76,714
減価償却費	1,294	-
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	20,000	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,255	2,793
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,087	2,115
支払利息	1,307	966
長期前払費用の増減額(は増加)	198	-
売上債権の増減額(は増加)	193,785	6,632
たな卸資産の増減額(は増加)	76,983	38,360
前受金の増減額(は減少)	114,422	44,359
前渡金の増減額(は増加)	104,957	2,729
未払金の増減額(は減少)	31,854	8,711
仕入債務の増減額(は減少)	51,976	1,292
その他	18,156	6,781
小計	119,696	71,067
利息の支払額	1,307	-
法人税等の支払額	-	611
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,004	71,679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	1,350	-
投資有価証券の取得による支出	51,843	-
投資有価証券の売却による収入	132,571	-
貸付金の回収による収入	61,115	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	140,493	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	110,000
短期借入金の返済による支出	57,470	70,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	34,597	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,872	40,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,382	31,679
現金及び現金同等物の期首残高	78,483	101,043
現金及び現金同等物の四半期末残高	75,100	69,363

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>当社は、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降連続しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を改善し、早急に営業損益の黒字化を実現するために、以下の施策を講じて実行して参ります。</p> <p>(1) 新経営計画の推進</p> <p>当社は、新しく経営計画を作成し事業を推進しております。</p> <p>経営効率化の維持</p> <p>当社は、経営効率化を図る一環として、平成23年3月期事業年度予算及び業務執行において諸経費の見直しを継続的に行っており、引き続きコストのスリム化を実行して参る所存です。また、一方で、既存事業の拡大並びに新規事業の立ち上げに必要な人材強化も図り、効率のよい経営体質へと改善を図っていく所存です。</p> <p>既存営業力の強化</p> <p>既存事業における取引先との関係強化を図り、取引高の拡大を目指しております。また、当社の既存取扱製品の新しい販路として、中小企業向けの販売店育成・開拓を図り、取引先の拡大を目指しております。また、商品ラインアップにつきましても、既存取扱製品のうち高収益製品への選択と集中を行いつつ、新たな海外有力商品の取り込みを図るとともに、サービス型の高付加価値商品を展開することで売上の拡大を図ることといたします。</p> <p>新規事業の立ち上げ</p> <p>上述した資金調達により、新たなシナジーを発揮できるような新規事業の立ち上げを行って参る所存です。具体的な投資については、今後引き続き市場の拡大が期待できる通信業界において、固定回線と携帯回線の併用が可能な次世代型通信機器の販売及び管理業務による、付加価値の高い事業の推進を開始しております。また、最近の市況不安による独立志向の高まりを受けて注目を集めているフランチャイズビジネスに対して、当社が長年培ってきた商社機能とITインフラナレッジを融合した、店舗展開支援業務やIT化支援業務等を網羅した包括的なチェーン展開支援事業の立ち上げを推進しております。</p> <p>その他、新たな事業分野への進出も検討しておりますが、これらの新規事業の推進に関しては、可能な限りリスクを排除するために慎重な事前調査等を行い遂行する所存でございます。</p> <p>しかしながら、これらの対応策を講じても、既存事業における新規取引先の獲得、既存取引先の売上拡大が、市場における競合企業、競合製品との競争の激化等により事業計画のとおりに進まない可能性もあり、また新規事業や資金調達につきましても関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、四半期財務諸表は継続企業を前提に作成されており、上述のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。</p>

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>四半期貸借対照表関係)</p> <p>資産除去債務に関する会計基準等の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用している。</p> <p>なお、これによる、営業損失、経常損失、四半期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算定項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの		販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	52,703千円	給与手当	24,248千円
役員報酬	16,200千円	役員報酬	15,450千円
法定福利費	5,029千円	法定福利費	4,249千円
業務委託費	24,363千円	業務委託費	4,592千円
支払手数料	29,926千円	支払手数料	16,464千円
地代家賃	6,434千円	地代家賃	7,447千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	75,100千円	現金及び預金	69,363千円
現金及び現金同等物	75,100千円	現金及び現金同等物	69,363千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	155,337

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	

3 新株予約権の四半期会計期間末残高

(1) 第25回乃至第35回新株予約権

新株予約権の目的となる種類 普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 50株
新株予約権の第1四半期会計期間末残高 589千円

(2) スtock・オプションとしての新株予約権

新株予約権の目的となる種類
新株予約権の目的となる株式の数
新株予約権の第1四半期会計期間末残高 1,749千円

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	69,363	69,363	
(2) 短期借入金	40,000	40,000	

注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

開示対象特別目的会社に関する事項

当第1四半期累計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当社は、開示対象特別目的会社を有していません

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社は、ITセキュリティ事業の単一セグメントであるため事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社は、在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

当社は、ITセキュリティ事業の単一セグメントであるため記載は省略しております。

追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1,145.36円	1,660.01円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	180,256	259,937
普通株式に係る純資産額(千円)	177,917	257,861
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	2,339	2,076
普通株式の発行済株式数(株)	155,337	155,337
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	155,337	155,337

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 1,894.93円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載 していません。	1株当たり四半期純損失金額 495.38円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、1株当たり四半期純損失が計上されているため、 記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	120,104	76,952
普通株式に係る四半期純損失(千円)	120,104	76,952
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	63,382	155,337
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算 定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円)		
四半期純損失調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前事業年度末から重要な変動が ある場合の概要		

(重要な後発事象)

本社事務所の移転

当社は、平成22年7月20日開催の当社取締役会において、本社事務所を下記のとおり移転することを決議しております。

1．新本社所在地

〒104-0061 東京都中央区銀座六丁目6番地1号

銀座? 月堂ビル6階

2．移転日（業務開始日）

平成22年8月30日（月）より新本社事務所にて業務を開始する予定であります。

3．移転理由

現本社事務所が置かれているビルとの賃貸借契約の満了時期が到来すること、並びに経費節減及びコストの見直し、今後の事業展開における取引企業（予定を含む）等との業務の連携及び効率化等を勘案した結果、移転を決定いたしました。

4．その他

新本社事務所は、定款に定める本社所在地と異なる区域にあるため、平成22年6月25日開催の当社第19期定時株主総会にて、東京都中央区への本店所在地の変更を含む定款一部変更に関する議案を承認可決いただいております。

以上

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

インスパイアー株式会社
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星 山 和 彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 来 嶋 真 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインスパイアー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インスパイアー株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降連続している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月16日

インスパイアー株式会社
取締役会 御中

監査法人 ワールドリンクス

代表社員 公認会計士 室 井 久 磨 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小 泉 明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインスパイアー株式会社の平成22年4月1日から平成22年6月30日までの第20期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インスパイアー株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間の経営成績並びに第1四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降連続している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を解消し、又は改善するための対応策として新経営計画等を定めているも、なお進行途上であり現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表には反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。